

容器包装3Rのための 自主行動計画



I 自主行動計画 2025 の推進について

■ 3 R 推進団体連絡会とは

3 R 推進団体連絡会は、容器包装リサイクル法の対象である、ガラスびん、PET ボトル、紙製容器包装、プラスチック容器包装、スチール缶、アルミ缶、飲料用紙容器、段ボールの 8 素材の容器包装の 3 R 推進に係る八団体により、2005 年 12 月に結成されました。

循環型社会の構築に寄与するため、容器包装リサイクル法にもとづく分別収集と再商品化をはじめ 3 R（リデュース・リユース・リサイクル）を一層効率的に推進するための事業を、広範に展開しています。

■ 自主行動計画の策定・実行の経緯

本連絡会は「容器包装 3 R 推進のための自主行動計画」に基づき、「事業者が自ら実践する容器包装 3 R の取り組み」と「消費者・NPO、自治体・行政など主体間の連携に資するための取り組み」を進めてきました。計画の取り組み内容や目標の見直しは 5 年ごとに行っており、2021 年 4 月には「容器包装 3 R 推進のための自主行動計画 2025」を公表しています。

取り組みの進捗状況は毎年度フォローアップし公表しています。本報告書は「容器包装 3 R 推進のための自主行動計画 2025」（以下、「自主行動計画 2025」と言います。）の初年度にあたる 2021 年度実績のフォローアップ結果です。



当連絡会では、循環型社会の形成に向け、今後とも容器包装の 3 R と関係主体間の相互理解と連携の深化に一層努力してまいりたい所存です。当連絡会および関係八団体の活動にご理解とご協力を賜りました関係各位に心より御礼申し上げますとともに、自主行動計画 2025 の推進に変らぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

1 事業者自ら実施する 3 R 行動計画

数値目標の基準年度：2004 年度

目標年度：2025 年度

○リデュースの推進

- ・環境配慮設計の普及
- ・リデュース目標の設定

○リユースの推進

- ・ガラスびんリユースシステムの維持
- ・消費者意識調査など連携強化に向けた取り組み

○リサイクルの推進

- ・環境配慮設計の普及
- ・多様な回収ルートの確保
- ・関係主体との情報共有や連携
- ・リサイクル目標の設定

○普及・啓発活動の推進

- ・環境に配慮した容器包装に関する情報発信
- ・びんリユースに関する普及啓発
- ・リサイクルに関する普及啓発

2 主体間の連携に資するための行動計画

○3 R 推進団体連絡会の取り組み

- ・情報共有・意見交換の充実
- ・広報・啓発事業の継続
- ・調査・研究事業の実施

○各団体に取り組む共通のテーマ

- ・情報提供・普及啓発活動
- ・各主体との情報共有・意見交換
- ・調査・研究

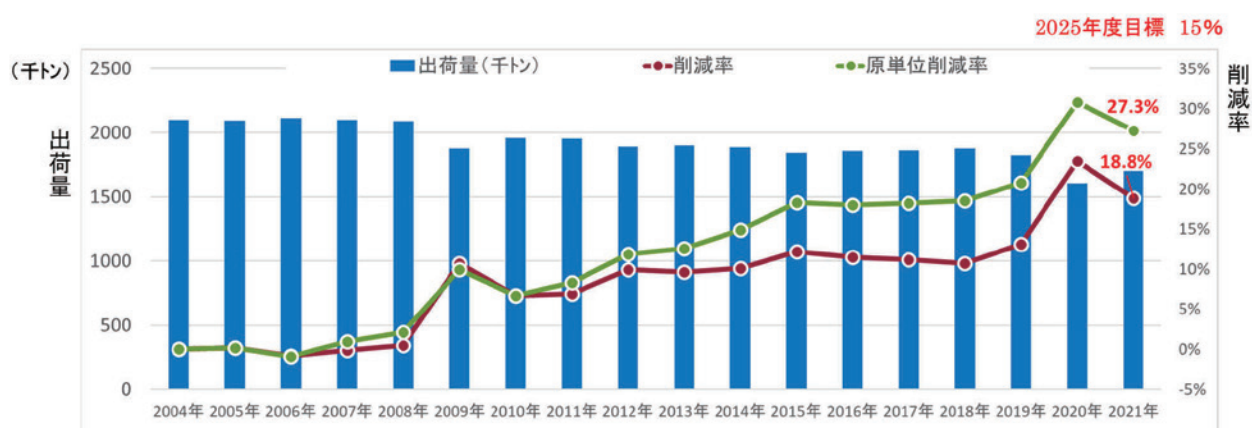
3. 紙製容器包装リサイクル推進協議会

リデュースの推進：18.8%削減（2004年度比：包装用紙・紙器用板紙の出荷量削減）

紙製容器包装では、代表的な指標となる容器形態が無いため、日本製紙連合会等の統計情報より包装用紙・紙器用板紙の国内出荷量を指標としています。第4次自主行動計画である自主行動計画2025(2021～2025年度)のリデュース目標の国内出荷量は基準年度(2004年度)比の15%削減に対し、初年度である2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が残っており18.8%(前年度23.5%)削減となりました。

自主行動計画開始時(2006年度)からの累計削減量は3,245千トン(前年度2,849千トン)、売上高(*1)を原単位としますと基準年度(2004年度)比で27.3%(前年度30.8%)削減となりました。

*1 売上高：経産省商業動態統計より 売上高＝小売業計－自動車－機械器具－燃料

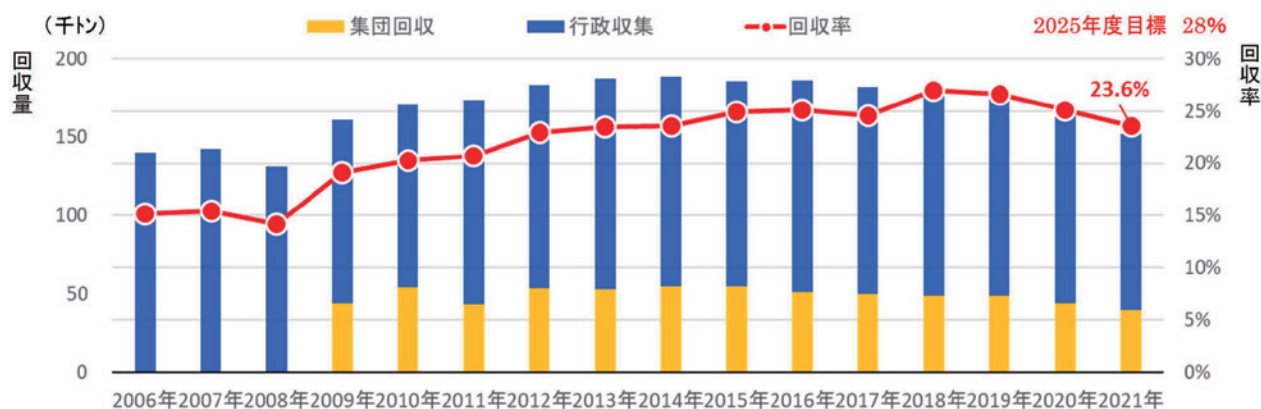


包装用紙・紙器用板紙の削減率及び国内出荷量の推移（基準年＝2004年）

リサイクルの推進：回収率23.6%（紙製容器包装の回収率推定のための調査）

紙製容器包装の回収率を推定するため、「回収物の組成分析調査」や市区町村への「紙製容器包装のアンケート調査」及び産構審で発表される業種全体の紙製容器包装の「排出見込量」より、紙製容器包装の全国の家計からの回収量を拡大推計し、回収率を算定しました。

自主行動計画2025(2021～2025年度)の回収率の目標28%に対し、初年度である2021年度は、行政収集17.4%、集団回収6.3%、紙製容器包装合計回収率は23.6%(前年度25.1%)となりました。



紙製容器包装の回収率及び回収量の推移

＜ヒアリング調査・新型コロナウイルス感染拡大の影響＞

市町村での分別収集実績データが公表されていますが、2021 年度も 3 市で直接ヒアリング調査を実施しました。2019 年度末より新型コロナウイルス感染症の影響や中国の廃棄物輸入規制の影響を受けて、今後も古紙相場の動向により、回収率の低下が懸念されます。

＜回収物の組成分析調査 [A]＞

紙製容器包装の資源回収は、市町村で様々な方法で実施されています。その資源化回収量算出のため、行政収集・集団回収での

(a)「雑誌・雑がみ」混合回収中での紙製容器包装の構成比

(b)「雑がみ」分別回収中での紙製容器包装の構成比

などの「回収物の組成分析調査」を実施しています。

＜紙製容器包装のアンケート調査 [B]＞

人口 10 万人程度以上の 295 市区を対象に「紙製容器包装のアンケート調査」として、家庭から排出される「紙類の回収状況調査」を実施、291 市区より 2021 年度の行政収集と集団回収の(a)「雑誌・雑がみ」混合回収量、(b)「雑がみ」分別回収量等の回答を得ました。



＜業種全体の紙製容器包装の排出見込量 [C]＞

紙製容器包装の全体の排出量の推計について、従来は家庭から排出される紙製容器包装の「排出量モニター調査」より拡大推計していましたが、2021 年度からは産構審で発表される業種全体の紙製容器包装の「排出見込量」の約 64.2 万トに変更しました。

＜紙製容器包装の回収量 推定＞

[A][B]の調査より、全国の「紙製容器包装」の行政収集量は約 11.2 万トン、集団回収量は約 4.0 万トンと推定し、年間合計回収量は約 15.2 万トンと推定しました。

＜回収率算定＞

「紙製容器包装の回収量」及び業種全体の紙製容器包装の「排出量見込量」より、行政収集率は 17.4%、集団回収率は 6.3%と推定し、合計回収率は 23.6%と算定しました。

$$\text{回収率の算定式：回収率(\%)} = \frac{\text{紙製容器包装の回収量}(*2)}{\text{業種全体の紙製容器包装の排出見込量}(*3)}$$

(*2)回収量：回収物の組成分析調査、紙製容器包装のアンケート調査より行政収集量・集団回収量を推計

(*3)排出量：産構審で発表される業種全体の紙製容器包装の排出見込量

紙製容器包装 3R改善事例集第16版を発行 ・ CLOMAに参加

実際の商品で実施されている広範囲な 3R の改善事例を会員企業・団体を中心に事例提供をいただき「紙製容器包装 3R 改善事例集第 16 版」を発行、業界全体の環境配慮設計のレベルアップのため、普及啓発に努めています。

2022 年度は、「プラスチック資源循環促進法施行令」等の「基本的な方針」にてプラスチックから「再生可能資源（紙、バイオマスプラスチック等）に適切に切り替え」と「紙」を明確に位置付けていただく等、直接係わる場所もあり、経済産業省の CLOMA（クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス）に参加、環境配慮設計として「紙化」についても 3R 改善事例集に取り上げました。



リサイクル適性を考慮した環境配慮設計の取り組み

紙製容器包装のリサイクルの推進のために

- ①紙箱にミシン目を入れることにより廃棄時に潰しやすくする
- ②紙とプラスチックを分離しやすくする
- ③紙化・紙単体の包装設計を行う

などの環境配慮設計の取り組みを進めています。



半円形のミシン目

紙製容器包装のリサイクルフロー

紙製容器包装は、2つのリサイクルルートで資源化されています。

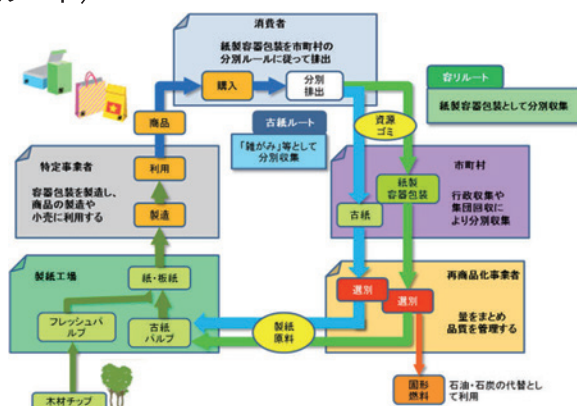
1 「紙製容器包装」として分別収集するルート（容リルート）

市町村で紙製容器包装識別マークのついたものを対象に集め、収集されたものの再商品化（リサイクル）は特定事業者（容器包装の製造利用事業者）が、指定法人（（公財）日本容器包装リサイクル協会）に委託して行われます。主に製紙原料に利用され、製紙原料に向かないものは固形燃料等として利用されます。

2 「古紙」として分別収集するルート（古紙ルート）

市町村で従来からの古紙（新聞・雑誌・段ボール等）の回収ルートを利用して主に製紙原料に向く紙製容器包装を集め、製紙原料に向かないプラスチックとの複合品や、匂いのついた箱等が回収対象から除かれます。

紙製容器包装は、「雑がみ」「その他の紙」などの分類で、紙小物類との混合で回収されます。



アルミ付き飲料用紙パックについて自主回収やNPO等の活動を支援

アルミ付き紙パックの自主回収の仕組み作りとして、市民団体との協働による「酒パックリサイクル促進協議会」が設立され、その活動を支援しています。

小売酒販店を主体とした回収拠点「エコ酒屋」は、現在、全国で380店舗の取り組みがあります。また、酒造メーカーで発生する損紙のリサイクルシステムの構築も進められています。

「エコプロ2021」に出展

「エコプロ2021」では再び東京ビッグサイトでの開催となったため、（公財）日本容器包装リサイクル協会のブースで展示等を実施しました。



容器包装リサイクル制度の見直しに向けた提言（紙識別マークの見直しを提言）

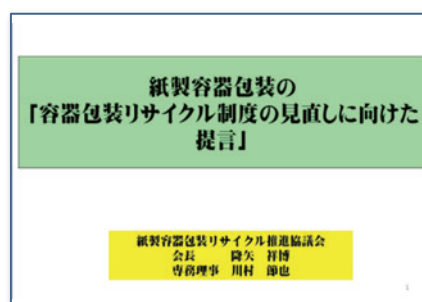
当推進協議会にて設置した容リ法改正対策委員会において、紙製容器包装のリサイクルにおける課題及び対策を整理し提言案をまとめ、2012年11月20日の理事会において承認されました。本提言において、紙製容器包装の回収量拡大を要望しており、回収量の拡大にあたり紙識別マークの見直しを提言しています。

紙製容器包装の分別収集は、容器包装リサイクル法に従った指定法人ルートと「雑がみ」として既存の古紙ルートを利用した回収方法があり、市町村の判断により地域の実情を反映した分別収集方法で実施されています。このため、紙製容器包装中の回収対象物と非対象物（難処理古紙）の設定に市町村ごとに違いがあるため、紙識別マークは多くの市町村で利用されていない状況にあります。

また、難処理古紙でも古紙パルプを製造可能な工場が一部あり、製紙原料化の適・不適でも画一的な区別は行われていない状況です。

当推進協議会では、容リ制度見直しの合同審議会において、ヒアリングを受け紙識別マークの見直しを含む本提言を説明し、2016年5月の「容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」において、「紙製容器包装の回収量の拡大の観点からの識別表示の検討を引き続き行うべきである。」と「考えられる施策の例」として取り上げられました。

容器包装リサイクル制度の見直しに備え 2022年11月16日の理事会で改訂しました。



紙製容器包装の「容器包装リサイクル制度の見直しに向けた提言」骨子

1 紙製容器包装の収集・リサイクルの推進

提言1 紙製容器包装を収集する市町村の拡大を要望します

容リルート「紙製容器包装」分類での収集及び古紙ルート「雑がみ」分類での収集を実施する市町村の拡大を要望します。

提言2 紙単体紙製容器包装と複合紙製容器包装の区別表示の設定を提言します

古紙ルート「雑がみ」分類で収集を実施する市町村の拡大及び紙製容器包装の回収量拡大のために、紙単体紙製容器包装（以下「紙単体」という）と複合紙製容器包装（以下「複合品」という）の区別表示の設定を提言します。

提言3 複合品の収集・リサイクルの推進を提言します

複合品も、家庭から排出される容リ法対象の紙製容器包装の約16%（約10万トン：当推進協議会調査）を占めており、固形燃料等の有効なリサイクル資源であるため、収集・リサイクルの推進を提言します。

提言4 紙製容器包装の収集拡大のための啓発を要望します

紙製容器包装（あるいは雑がみ）の収集を実施する市町村を拡大するために、紙製容器包装が有効な資源であることを市町村に啓発することを要望します。

提言5 今後の制度見直し

紙製容器包装全体のリサイクルシステムのあるべき姿の研究を進めます。

2 容器包装3R制度全体のあり方について

提言6 三者の役割分担を維持し取り組みの深化を図ります

提言7 主体間連携の強化を図ります